

## 株式会社多々良造園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年11月 1日～2027年10月31日までの 5年間

### 2. 当社の課題

男性社員が育児休業を取得しやすい体制や雰囲気づくりがまだできていない。

- ・男性社員で育児休業を取得した例はまだ少ない（1名のみ）。
- ・女性でも育児休業取得者が少ない。
- ・男性社員は50代以上が多く、男性が育児休業を取得することの意義が浸透していない。

### 3. 取組内容

次世代育成支援対策に関する目標及び対策

目標：2024年11月以降、育児休業取得率を男女共100%とし、1か月以上育児休業を取得する。

#### <対策>

- 2022年11月～ 育児休業を取得しやすいよう職場環境を整備する
  - ・管理職への研修の実施
  - ・育児休業に関する相談窓口を設置
- 2022年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023年 1月～ 全社員に対し、育児休業取得促進に関する方針を周知する
- 2024年11月～ 本人または配偶者が出産を予定する社員に対して、育児休業を取得するよう促す

女性活躍推進に関する目標及び対策

目標：2027年10月までに、年次有給休暇の一人当たり平均取得率を、正社員で60%以上、非正社員で45%以上とする

#### <対策>

- 2022年11月～ 年次有給休暇管理簿及び取得状況管理簿の更新
- 2023年 4月～ 当該年度の取得日数が少ない社員に対して個別に通知する
- 2023年10月～ 目標の取得率及び取得日数を全社員に周知し、取得を促す